

一般事業主行動計画

平成27年 3月 25日

宇佐高田医師会病院

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年

2.内容

目標 1 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

- (対策)
- ①平成27年 4月～年次有給休暇の取得状況を分析し、現状を把握
 - ②平成29年 4月～イントラネット、朝礼等を活用し、管理職、全職員へ周知・啓発の実施

目標 2 男性の子育て目的の休暇の取得促進

- (対策)
- ①平成27年 4月～現状の休暇取得の状況を把握し分析する。
 - ②平成28年 4月～分析した結果を基に、具体的な方法を検討する。
 - ③平成29年 4月～イントラネット、朝礼等を活用した周知・啓発の実施